

随意契約理由

令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市税総合システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市税総合システム運用保守業務委託一式
契約締結日	令和6年3月29日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和6年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	129,127,680円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 平成29年1月に稼働した税総合システムは、日本電気株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、税総合システムに係る運用保守委託業務である。他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、既存システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。